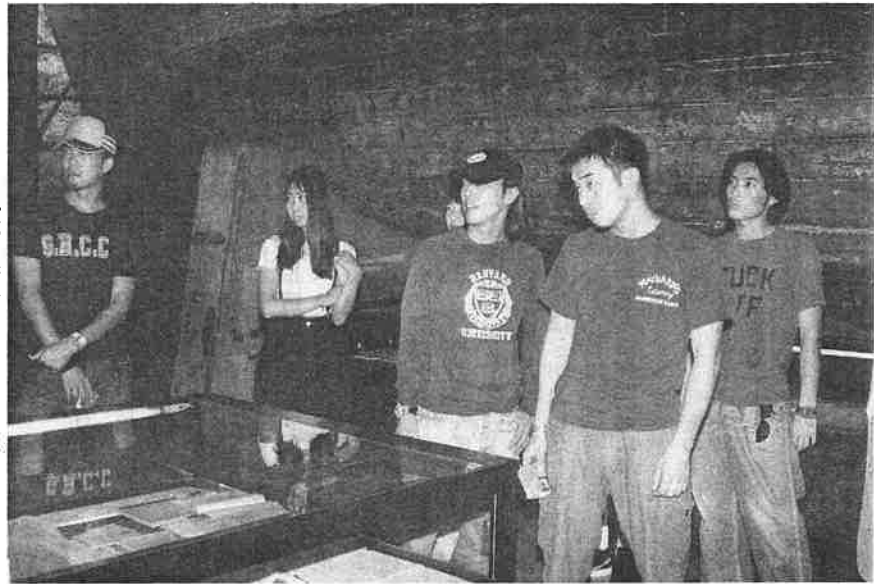


# 福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行 (財) 第五福竜丸平和協会  
〒136 東京都江東区  
夢の島3-2  
都立第五福竜丸展示館内  
電話 03-3521-8494



現代の若者たちも船に思いを寄せる

## 開館十九周年にあたって

第五福竜丸平和協会会長 川崎 昭一郎

六月十日に第五福竜丸展示館は満十九歳になりました。今年、第二次世界大戦終結、広島・長崎原爆投下五十周年に当り、当展示館にたいしては昨年にひきつづいて高い関心が寄せられています。夢の島公園に來られた機会に気整に立ち寄られる方も大勢いらっしゃると思いますが、修学旅行で訪れる中学生、教授とともにゼミで見学にくる大学生、公務員等による研修参観、生協組合員や各種草の根市民団体による学習参観など、グループ来館者も多彩になってきています。とくに、グループ参観の場合は、事前の学習と十分な準備をしてこられる方が多くなっています。海外からは、最近、ロンゲラップやチャルノブイリからも見えました。私たちは、ぶらっと來られた方々にたいしても、またしっかりとしたモチベーションをもって來られた方々にも、それぞれに付加価値をあたえることのできる展示館であってほしいと願っています。開館以降、来館者は当初の予想をこえて増加しましたが、建物自体は十九年前のままの姿です。私ども、管理・運営に当たるものとしては、東京都のご理解をえて、展示館の建物スペースを思い切り拡充したい、また、来館者へのサービス・サポート施設・設備も充実させたい、と痛感しています。私たちの先輩たちの知恵と熱意、努力で首都東京につくられた第五福竜丸展示館、水爆に代表される現代核兵器の罪悪を、木造船という日本の伝統的文化財をつうじて告発する展示館が、これからは核兵器廃絶へむけての情報発信基地として整備・充実されますよう、ひきつづき皆様方のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

## 新役員、評議員を選出

五月三十日、第五福竜丸平和協会の理事会および評議員会が開かれ、一九九五～九六年度の役員と評議員が選出され、一九九四年度の事業報告と決算を承認しました。

評議員会では、新理事会において早急に、理事会のあり方を含め協会の活性化策について検討するよう強い要望が出されました。川崎会長からは、一日も早く仮事務所の設置を実現させ、ひきつづき第五福竜丸展示館の本格的拡充に向けて努力する、実働チームとして「展示館運営委員会」をつくりたい、協会の活動財源確保のため賛助会費増額、寄付金増収のほかバザーなども行ないたい、との決意表明が行われました。

## 協会理事会、評議員会開く

新役員  
理事(9名) 川崎昭一郎(会長)、本多喜美(副会長)、小川岩雄、斎藤鶴子、猿橋勝子、杉重彦、田沼肇、服部学、松井康浩  
監事(2名) 清水幹雄、澤藤統一

うたごえも船にしみ込むように  
館内がふっと静まり、きれいなハーモニイが流れました。それは荒々しい船の外板を癒し、船にしみ込んでいくようでした。修学旅行の中学校の来館があいつく中、岩手県二戸市から訪れた24人の上斗米中学校三年生は船腹の前に整列して、四部合唱曲「木琴」を心豊かに歌いました。平和の願いを小さな木琴に託した「むつかしい曲」ですが「あの時は全員が船の

## 核兵器不拡散条約の延長について

最近新聞やテレビでたびたび報道された核兵器不拡散条約(NPT)の延長問題について、核物理学者や原子力工学の専門家、国際問題の評論家など十人のメンバーが一年半にわたり検討を続けた結果

果得られた共通意見と、その背景についての平易な解説を収めた珍しいブックレットです。

去る四月から五月にかけてニューヨークで開かれたこの条約の再検討・延長会議では、この意見書や非核兵器諸国などが主張してきた「期限付き延長」案は残念ながら通らず、無期限延長が決まりましたが、今後も核兵器全面禁止に向

## 郎(新任)

評議員(19名) 飯塚利弘、伊東壮、大石又七、落合巖、小佐田哲男、柴田徳衛、庄野直美、鈴木沙雄、関屋綾子、藤田秀雄、藤原弘、堀田てる子、三井周、森一久、山口勇子、山田英二、山村茂雄、吉田嘉清、岩垂弘(新任)

影響を受けてか、この歌で何かを伝えたい!という気持ちでうたうことができました(同校の漆原房子さんからの手紙)という、さわやかな見学でした。五月の展示館は例年以上に中学校の修学旅行が多く、和歌山県はじめ、三重、愛知、滋賀、京都、大阪、奈良、兵庫、岩手、山形、宮城、福島、新潟、長野、富山、茨城、群馬などの各県から百校余

けて一層の努力が望まれます。この問題を考える上でこの本は大いに役立つと思われる。申込は直接同研究会(リンクス・リセウム事務局)へ、電話03-3503-5844またはFAX03-3503-5843、または第五福竜丸展示館まで。本には送金用振替用紙が添えてあります。

に及びました。寄せ書き、文集を持参し、「平和セレモニー」を船に對面して開き、平和宣言、平和の誓いを読み上げ、折鶴を贈呈する学校が多く、事前の学習に力が注がれていて、説明する方も力が入り緊張の連続です。

大阪の河内長野市長野中学校、三重県四日市市の保々中学校、同じく朝日中学校は、見学と共に第五福竜丸乗組員大石又七さんをよんで体験を聞き、さらに印象深い修学旅行を持ちました。長野中学校三年生三百名は二グループにわけて一時間余体験を聞き、大石さんも「いま病院に行ってきたばかり」と死の灰41年の思いを切々と語りかけました。

若者たちの来館も多く、五月二〇日、親しい仲間と思いの舟当を持って公園に遊び、海を見ながら好きな音楽のことを語り合っただけというバンドのグループも「すごく興味を持った」と館内をくまなく巡り、船のメッセージを受け止めました。その若者の一人は六月、ピースボートに乗船、トラック、ガダルカナル、ペラウ、沖繩と太平洋をまわり、のち世界一周の船旅へも参加すると明るく語りました。

核兵器と科学者

原爆開発の興奮と痛恨 (5)

— 老いも若きも喜び勇んで —

小川 岩 雄

連載 6

ルーズベルト大統領の決断で、米国内での原爆開発ははじめて公認され、マンハッタン計画という暗号名で推進のための政府組織の整備や、さまざまな研究施設の本格的な建設が厳重な機密のもとで開始された。その中で国内各地の大学や研究所を始め、核分裂の研究では先輩格の英国などからも、一九四〇年から四年にかけて多くの研究者がぞくぞくと参加してきた。とりわけ連鎖核反応の達成を目指すシカゴ大学のフェルミやシラーらのグループは、かつてない熱気と興奮に包まれていた。

その背景の一つは、彼らの誰もがナチス・ドイツが核エネルギーを手にする可能性への恐怖におびえ、自分たちも一致団結して核開発をすすめることがフアシズムに対抗するために必要なのだ、という一種の使命感ないしは愛国心を共有していた点であろう。しかしより重要な要因は、何と云っても「核エネルギー解放」と

いう前人未踏の魅力的な技術的目標に向けての壮大な共同研究に、国家的保護による恵まれた研究条件の下で、しかもノーベル賞級の研究者の指導を受けながら参加できるという事情だったようだ。これに比べれば、ヨーロッパで現実にナチスやファシストからのすさまじい迫害を体験してきたアインシュタインやシラーらのような亡命科学者以外の多くの「普通の」米科学者にとっては、「反ファシズム」の意識や危機感はずいぶん切迫したものではなく、むしろ戦時中に兵役を免れて好条件での研究開発に参加することを正当化する「誇らしく、有力な」大義名分以上のものではなかったようにも見受けられる。いずれにせよ彼らは仕事に熱中し、互いに協力して困難を乗り越え、計画を成功に導いた。そして原爆はついに完成し、広島と長崎に投下されて日本が降伏し、第二次世界大戦が終結した。

戦後各大学や研究所でのアカデミックな研究に戻った研究者の多くは、当時のことを専ら「永久に忘れられない楽しく緊張に満ちた経験」として回想し、多くの友人を得たことなどを喜びばかりで、全く悪びれていない。善良で正義感に富む優秀な科学者の多くが、大戦下で「民主主義擁護」と「反ファシズム」の旗印に忠実な余り彼ら自身人間性を忘れ、結果的に悪魔的な兵器を作り出してしまったことを真剣に後悔し、苦悩しているものが少ないのは残念という他ない。

むろん核兵器の開発を進めたのは米国の科学者ばかりではなく、旧ソ連などの現在の核保有国はもろろん、ドイツや日本なども初歩的段階に終わったとはいえ開発は始めており、米国だけを批判するわけにもいかない。ところで開発は二つの大きな流れに沿って進められた。一つはローレンスらが中心となって行われたウランの濃縮、もう一つはフェルミやシラーらが追求した天然ウラン中の連鎖核分裂の実現とそれを用いた人造核分裂性元素プルトニウムの生産である。前回に述べたように、ウラン金

属中で連鎖核分裂を爆発的に起こさせるには、天然ウランの主成分である非分裂性のウラン二三八を大部分取り除き、微量成分ウラン二三五の濃度を九〇%前後にまで濃縮しなければならぬ。その方法の原理はいずれも簡単だが、膨大な施設が必要な上に収率が悪く、余り賢明な工程ではない。それでもローレンスらは何とか数キログラムの目標を達成し、原爆一個分の高濃縮ウランが生産できた。これに比べると、フェルミらの方法はきわめて斬新なアイデアに基づいたものだったが、それだけに未知の問題が多く、困難が予想された。

フェルミらが着目したプルトニウムという天然には存在しない新元素は、マンハッタン計画が発足した翌年、マクミランらがその生成の可能性を予想した元素であった。非常に安定でしかもウラン二三五と同様に中性子の衝突で核分裂を起こし易いであろうと思われた。さらにターナーは、もし天然ウラン中で核分裂の連鎖反応が起これば、ウラン二三八が中性子を吸収して分裂性プルトニウム二三九になる可能性を示唆した。(立教大学名誉教授、本協会理事)

今年こそ非核法を！

西田 勝

一九九五年八月まで、つまり今年の夏までに何とか非核法を実現させたい——という気持ちから、昨年七月、志を同じくする人々——宇都宮徳馬・前参議院議員、本島等・前長崎市長、黒柳徹子・国連ユニセフ大使らと、「今年こそ非核法を！運動」の呼びかけをし、十二月八日には署名運動をスタートさせた。そして、この五月

も経つのに、私達は地上から核兵器を一掃できないでいるだけではなく、日本一國をさえ、たしかに非核地帯にすることができないでいる、という無念さだ。「非核三原則」があり、「国是」とされているが、「作らず」「持たず」はとにかく、「持ち込ませず」は依然として霧の中だ。

近隣諸国の目はきびしく、例えば、非核フィリピン連合のロナルド・シンプラン教授(フィリピン大学)は、その著書『核フィリピンへの案内』(六六)の中で「非核三原則」(Three Non-nuclear Principles)を「見やる・聞かざる・言わざる」の「三猿主義」(Three Monkeys Principles)と痛烈に揶揄している。

それだけではなく、昨年、環太平洋非核自治体会議がオーストラリアで開かれ、ニュージールランドにも寄り、両国の平和運動家と話し合う機会があったが、どこでも日本に核兵器が持ち込まれている

ことを疑う者はいず、それぞれどこか日本が近い未来、核武装をするのではないかと危惧を強く持っている、ということだった。彼等がそういう危惧を抱いている根拠の一つは、日本がかつて行なった、アジア・太平洋諸国に対する侵略戦争と植民地支配について、半世紀も経とうとしているのに、明確な謝罪をしていないことだ。二つは、日本政府が例の国際司法裁判所への陳述書の中で、後で撤回したとはいえ、「核兵器の使用は国際法に違反するとはいえない」と答えたことだ。

三つは、世界の先進国が原爆の開発や推進に消極的になっていく時に大量のプルトニウムの獲得をめざしているだけでなく、東海村で七〇キロのプルトニウム(それで二発の核弾頭が製造可能)が紛失していることだ。四つは、羽田首相(当時)が「日本は、作ろうと思えば、いつでも核兵器を製造する技術を持っている」と発言したことだ。つまり、近隣諸国は、近い将来、日本が核武装し、再びアジア・太平洋諸国への軍事的侵略や支配をはじめるとはならないかと恐れているわけだ。とすれば、私達は非核法の制定を実現し、そのことによって日本が名実ともに非核地帯であることを内外に明示することも、再び侵略戦争や植民地的支配を行なわないことを誓い、彼等の疑念にはっきり応える必要がある。それが、なぜ今、非核法なのか、の第二の動機だ。

なぜ「今年こそ非核法を！」なのか。その動機の一つは、今年が敗戦五十年、原爆投下五十年に当たる、ということだ。ヒロシマ・ナガサキから五十年つまり半世紀も経つのに、またピキニから四十年

間い合わせ先 西田勝・平和研究室 千164 中野区中野五三二一三〇一 〇三三三三三三三二一八二〇 (月・木・金午後時以降)

この道はない、と考えているからだ。これが第三の動機だ。非核法を実現するためには、何よりも大きな世論の集結とうねりが必要だ。私達が、そのために取り組んでいるのは署名運動と、自治体に、政府に向けての「非核法の制定を求める意見書」を採択させる働きかけだ。読書の皆さん、ぜひ私たちの運動に御参加下さい。